

6 月 16 日 (第 4 号)

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和4年6月16日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（常任委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件	
第26号議案 和解について	
第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件	
町長あいさつ	9
散会の宣告	10

令和4年豊能町議会6月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和4年6月16日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和4年6月16日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件
- 第26号議案 和解について
- 第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第25号議案から第27号議案まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、中川敦司委員長。

○総務建設常任委員会委員長（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

それでは、総務建設常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は令和4年6月9日午前9時30分より開会し、午後0時16分に閉会をいたしました。

委員会の出席者でございますが、才脇副委員長、寺脇委員、管野委員、秋元委員、川上委員、そして私、委員長の中川の合計6名でございます。そして委員外からの出席といたしまして永並副議長が出席されておりました。

当委員会に付託されました議案は2議案であります。

それでは審査の内容を報告させていただきます。

まず第26号議案、和解についてであります。

提案理由の説明は省略をさせていただきます。

では質疑でございますが、木代低区配水池の維持管理用通路の土地は、今は水道企業団の土地という理解でよいのかとの質問があり、境界確定図のうち黄色に塗られて

いるところは水道企業団の土地となっており、青色で塗られているところは水道企業団が購入する形で地権者と交渉を進めている土地になりますとの答弁でございました。

土地を購入するまでは水道企業団は使用料を払わないといけないのかとの質問に対しまして、土地の使用料を支払う線引きは令和4年3月31日までということで話をしているところですのでとの答弁でございました。

境界確定図のうち道路に沿って黄色に塗られているところと青色に塗られているところがあるが、水道管が入っているのは黄色に塗られているところだけではないのかとの質問に対し、当初簡易水道の時点では送水管と配水管の2本が黄色に塗られているところに入っていました。府営水道を導入するに当たって大きな管を入れることになり、青色に塗られたところにも入っていますとの答弁でございました。

今後こういう問題が起きそうかどうかというところはもうないのかとの質問に対し、今現在、水道企業団に同じようなところはもうないのか聞き取りをしたところ、基本的にはこういった例はないというふう聞いており、さらに下水道につきましては基本的には町道や里道などの公道に埋設しておりますのでこういった例は非常に少ないと思っておりますとの答弁でございました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第27号議案、令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件でございますが、提案理由は省略させていただきます。

質疑でございますが、政策推進事業は昨年度の取組とどのような違いがあるのかとの質問があり、昨年度は一般社団法人スマートシティプラットフォーム協議会が国の交付金を使ってパッケージにし、それをそのまま他の自治体に持っていけばスマート

シティが展開できるイメージで作った事業です。今年度は昨年度の事業を中心に、豊能町の課題を解決するために進めていく事業となりますとの答弁でございました。

スマホを持っていない方にはどのようにするのかとの質問に対しまして、例えばスマホ教室などを開催しスマホを触ってもらう機会を増やしたり、貸出しについても検討していきたいと考えている。ただ、ネットワーク環境、貸出期間、経費をどうするかなどの問題や、スマホを持っている方からの不満があってははいけませんので、バランスを見ながら考えていきますとの答弁でございました。

A I オンデマンドの車は誰が用意するのかとの質問に対しまして、車両につきましてはハイエースのようなワゴン車を想定しており、それを大阪府の補助事業などを活用して導入していきたいと考えているとの答弁でございました。

事業の資金は利用者負担なのか実費精算なのかとの質問に対しまして、A I オンデマンドに乗車いただく際の運賃は乗車された方がお支払いしますが、運転手の給料は交通事業者が支払いとなりますとの答弁でございました。

A I オンデマンドの予算を使ってどのようなことをするのかとの質問に対しまして、人流分析と交通分析とそのデータを分析するツールの開発に約2,500万円、そして車2台の購入に約2,000万円のほか、交通とヘルスケア、交通と観光などのサービス連携のためのデータ連携費用、そのほか全体のシステム検証や管理コストの費用などですとの答弁でございました。

A I オンデマンドを実施後、財源不足になった場合はこの事業は終わるのか。持続可能な事業なのかとの質問に対しまして、A I オンデマンドはただ単に導入するとい

うだけではなく、豊能西線やデマンドタクシーといった豊能町全体の地域公共交通をどうしていくのかという問題にも関わってきます。A I オンデマンドを組み込むに当たりましては、今の運行形態にただ単にプラスアルファするだけでは当然コストがかかってきますので、そこはほかの路線との絡みを考えながら、交通事業者と調整を図りながら、持続可能な運行にできるようやっていきたいと考えていますとの答弁でございました。

人流分析はスマホのビックデータを活用してニーズ調査をするのか。そうであれば、スマホを持っていない人はそのデータを利用できないから本当のニーズは分からないのではないのかとの質問に対しまして、人流分析はスマホを活用して、いつの何時から何時に大体こういう動きがあったというビックデータを取ることで行いますので、スマホを持っていない方の人流分析まではできません。また、スマホ以外で人流分析をする予算も入っておりませんとの答弁でございました。

事業を続けていくためのランニング費用はどう考えているのかとの質問に対しまして、国の交付金を活用しながらやりますが、交付金が切れた後もデータ連携した際の利用料、サービス利用者の利用料などを原資として、協議会の中で回しながら町のほうにも還元してもらえるような仕組みを考えていますとの答弁でございました。

この事業で、国庫補助金がなくても維持できるシステムというのを各部局で検討して進めるというのはどういうことかとの質問に対しまして、国庫補助金がなくなってもこのシステムがどうしても必要な場合で、町が経費を負担する必要がある場合は、今の当初予算の編成と同じような形になります。その事業に対する費用対効果を検証

した上で、住民サービスが向上する、経費が減る、そういったメリットがあれば予算化することになると思いますとの答弁でございました。

開発したアプリの権利は町に帰属するのか、また企業に帰属するのかとの質問に対しまして、アプリ自体はコンパクトシティプラットフォーム協議会に帰属しますとの答弁でありました。

豊能町で実証実験したアプリを他の自治体で使うときには何割か豊能町に入ってくるようなことはあるのかとの質問に対しまして、アプリを他の自治体が使ったから豊能町に幾らもらえるということはありませんが、アプリを使う使用者が払う利用料とか、企業がデータ連携で利用する場合の利用料がコンパクトシティプラットフォーム協議会に入りますので、協議会から豊能町のほうに還元してもらおうようなサイクルの仕組み作りを検討していますとの答弁でありました。

次に、公園施設災害復旧事業についてですが、この事業は完成まで総額幾らかかっているのかとの質問がありまして、総額3億5,000万円になりますとの答弁がございました。

90本の木を切ったと聞いたが、1本当たりの伐採の金額は幾らになるのか。また、1本当たりの伐採金額が高いと思わないかとの質問に対しまして、1本当たり4万2,000円ほどになり、民間の単価ベースでいくと官の単価との格差はあると思いますが、あくまでも国や大阪府の基準を採用して積算していますので設計は標準平均単価で積算することになりますとの答弁でございました。

建設発生土の改良に改良材を加えるとのことだが、その材料を加えると土の量はどのようになるのかとの質問に対しまして、

土1立米に対し80キロの改良土を加えます。また、処分場では土の量ではなく重さをはかりますとの答弁でありました。

もともとの土の重さからしますと、1立米当たり80キロ加算されたとしてもさほどの重さではないと考えておいてよいのかとの質問に対し、そのとおりでございますとの答弁でありました。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決となりました。

以上が、総務建設常任委員会に付託されました2議案の審査の結果でございます。

以上で委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

次に、福祉教育常任委員会、高尾靖子委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（高尾靖子君）

おはようございます。

福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

委員会は6月10日金曜日、午前9時半から開催されました。

出席議員は6名です。池田忠史委員、吉田正子委員、永谷幸弘委員、永並啓委員、小寺正人委員、そして私、高尾靖子の6名でございます。

委員外出席は管野英美子議長でございます。

付託された案件にいきます。

1、第25号議案、豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件でございます。

提案理由の説明は省略させていただきます。

質疑に入り、対象になっているのは認可外保育施設だけなのかという質疑に対し、認可外保育施設や認定こども園の預かり保

育事業、特別支援学校幼稚部が該当しますという答弁でございます。また、特定の保育に対して、受けましたという証明書を出してください、ということが一部の事業について例外的に不要になったことが趣旨ではないのかという質問に対しては、この特定子ども・子育て支援提供証明書は、その一部の事業について提出が不要になったということになりますという答弁でございました。

町内に該当する事業者はないとのことだが、今回のような改正があった場合、保護者の方、その事業所に対して新たな負担が増えることはあるのかという問いに関して、今回の改正は事業所の事務負担の軽減が趣旨になっていますので、負担が増えることはありません。また、保護者の方の負担が増えることもありませんということで、討論なし、採決では挙手全員で可決されました。

次に、27号議案、令和4年度、豊能町一般会計補正予算（第2回）の件で、関係部分のみを審査しました。

提案理由の説明は省略させていただきます。

子育て世帯への給付金について、昨年末に10万円ずつ支給したものはまた別のものなのかという質疑に対し、今回の特別給付金につきましては令和3年度の5月に同じ補正を行っており、それと同じ内容のものを令和4年度でも実施するものです。児童扶養手当をもらわれている独り親のお子さんと、子どもさんがおられる非課税世帯の児童の見込み190人に対して1人当たり5万円を支給するものです。今回、食料等の物価高騰に直面する低所得者の子育て世帯に対し支給を行います。なお、昨年12月の給付金は、児童手当をもらわれている方全員が対象ですという答弁でございました。

世帯とした場合、何世帯になるのかという質問に対し、今現在、世帯数は確認できておりません。去年の実績では67世帯になりますという答弁でした。

他団体では、昨年9月以降に離婚した世帯では、子どもを実際育てている同居親ではなく元の配偶者の口座に入金された事例があった。豊能町ではそういう状況は全くないのかという問いに対して、低所得者の子育て世帯の部分については児童扶養手当の支給の方等も対象になり、独り親の家庭となりますので、その辺は確認をとりながら事務を進めたいと考えています。豊能町では、確実ではありませんが対象はなかったように思っていますという答弁でございました。

風疹ワクチン、子宮頸がんワクチンの対象者は何人か。また、子宮頸がんは任意接種かの質問に対して、風疹の抗体検査の対象者は1,500名程度を想定しています。HPV、子宮頸がんワクチンの、キャッチアップのための対象者としては750名を想定しております。接種は任意になりますという答弁でした。

また、それぞれの接種年齢は何歳以上になるのかという質問に、風疹は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性が対象です。HPV、子宮頸がんのワクチンの対象については、平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子で、接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保するキャッチアップということで、接種の勧奨を改めて行いますという答弁でございました。

接種スケジュールは決まっているのかという質疑に対し、風疹ワクチンは、できれば7月には接種のクーポン券を送付できるようにと考えています。子宮頸がんワクチンの接種勧奨は、時期は未定ですが早急に

進めていきたいと思えますという答弁でした。

教員用の端末購入代金は何台分で、各学校に何台を予定しているのかと質問に対して、今回整備するタブレットは34台になります。小学校で14台、中学校で20台ということで補助の対象になっています。小学校4校のうち何台振り分けるか、中学校に何台振り分けるかというところは、教員の人数や使い方の現状を聞き、そこから振り分けを考えますという答弁でございました。

教職員用タブレットの購入ということだが、学校でのWi-Fi環境が全く駄目だと聞いている。実例が実際にあるのかどうかを伺うという質問に対して、通信環境が整わない、つながりにくいということを学校、校長先生からも聞いています。それに対する対策、環境整備を現在教育委員会で話し合っているという段階ですとの答弁でございました。また、答弁として、ICT支援員やギガスクールサポーターとも、今ある環境の中でのスピードアップを検討しています。今後また学校再編される状況もありますので、既存の施設の中でいろいろと検討している状況ですという答弁がありました。

その業者の責任を問うことはできないのかという質問に対して、タブレットを整備するに当たり、通信のアクセスポイントなど業者に設定していただいています。ただ役場や事務職員が使う通信容量に対しての形であり、例えば朝礼などで1人1台、914台が一斉に使うと通信容量が足りなくなり、うまくつながらないというような状況が発生しています。その対応は検討中です。また、各学年ですとか授業で支障が出ているということではありませんという答弁でございました。

旧老人憩の家管理事業は、平成31年3月

31日の閉館から3年以上がたっているが、その間の経過について伺うという質問に対し、施設の性格もあり、社会福祉に役立つような施設として新たな利活用を考えていました。今回補正予算として計上させていただきプロポーザル方式で活用できるよう思っています。第8期の豊能町高齢者福祉計画、介護保険事業計画に基づき、新たな通所系の介護保険サービスを予定しており、通所型のサービスを展開していただける事業の方々を広く募集したいと考えていますという答弁でございました。

今後のスケジュールについての質問に対し、選定委員会等を設置した中で12月の議会で議案として提出を考えていますとの答弁です。

選定委員会の構成メンバーについて伺うという質問に対して、有識者、学識経験者、地域の方、近隣の方、利用されると想定される団体の方々の御意見もお聞きできるような、そういう仕組みで進めていきたいと考えていますという答弁でございました。

討論なし、採決、全員挙手で可決されました。

福祉教育常任委員会は午前10時45分閉会となりました。

以上で福祉教育常任委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますよう、お願い申し上げます。

第25号議案から第27号議案までの3件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

質疑を終結いたします。

続きまして、第25号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第25号議案「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第25号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第26号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(管野英美子君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第26号議案「和解について」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(管野英美子君)

起立全員であります。

よって、第26号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第27号議案に対する討論を行います。

反対討論ですか。高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

27号議案、令和4年度一般会計補正予算について討論をいたします。

デジタル田園都市国家構想推進交付金の内容に問題があります。政府のデジタル化の狙いは経済成長戦略として個人情報、個人データをもうけのためにする狙いがあります。デジタル庁による健康、医療、介護、教育等の分野におけるデータ利活用を掲げ、将来的に分野を広げるデータプラットフォームの構築、つまりマイナンバー制度の拡大目標目指して、デジタル田園都市国家構想やデジタル臨時行政調査会立ち上げ等で、デジタル化で問題解決するというものです。問題の一つは、個人情報を本人の同意なしに第三者に提供する仕組みになっています。二つ目は住民サービスの後退です。国と自治体の情報システムの共同化、集積・集約の推進で自治体に対し、国が決めた基準に適合したシステムの利用を義務づけていることで、自治体の独自のサービスを抑制、自治体リストラの懸念などがあります。三つ目はマイナンバー制度の拡大です。他分野の個人情報の紐づけとして利用できるようにすること自体、プライバシー侵害の危険を持つ重大な問題があります。健康保険証利用、マイナポイントなど使わざるを得ない状況を作り出す普及策の推進。マイナポイント第2弾に1兆8,134億円をつぎ込み、情報を行政に集約し、集積し、ビッグデータは利活用へと回されます。情報漏洩の危険性が高まります。国民の税、社会保障情報を一元的に管理する共通番号の導入を求めてきたのは財界です。国民には負担増を押し付け、国民の所得、資産、社会保障給付を把握し、国民への徴税強化と社会保障削減を進める仕組みです。四つ目は、官民癒着の拡大の問題です。個人情報保護を守れるのかが問われる危険な国家構想に反対

として討論といたします。

以上です。

○議長（管野英美子君）

次に、賛成討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第27号議案「令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件」に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（管野英美子君）

起立多数であります。

よって、第27号議案は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、6月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（管野英美子君）

異議なしと認めます。

よって、6月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

6月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長（塩川恒敏君）

議員の皆様、おはようございます。

令和4年6月定例会議閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

このたびは、提案をさせていただきました議案に対し、慎重に御審議を賜り御決定を賜りました。誠にありがとうございました。

た。御決定いただきました議案の執行に当たりまして、厳正、公正に努めてまいります。

人口減少、少子高齢化によって本町に突きつけられた社会課題、地域課題、そして行政課題の解決に向け、これから取り組もうとしているスマートシティというのは大きな解決策の一つだと思っております。国はIoT、Society5.0、デジタルトランスフォーメーション、名前を変えてデジタル化を提唱してきております。地方創生としてコンパクトシティやスマートシティなど課題解決の一つとして様々な提案をいただいております。これまで地方自治体がデジタル化を加速ができなかったこと、その理由は、一つは、何から始めればいいのか分からない。専門家がない。予算がない。この大きくは三つだと思っております。2年前に大阪府が大阪スマートシティパートナーズフォーラムを立ち上げたときに真っ先に手を挙げさせていただきました。社会課題、地域の課題の解決のため、住民の生活の質を上げるためにデジタル技術を活用するということでもあります。デジタル化が目的ではなく住民の生活の質を上げるということでございます。多くの企業が持てるソリューションを出し合い、これまで議論を繰り返し、一つの企業の提案に対して足りないところやさらに効果を上げるための他の企業がアイデアを加える、まさに企業掛ける企業の相乗効果が生み出されていると思います。今回の予算はデジタル田園都市国家構想推進交付金の中でも最もハードルの高いタイプ3、データ連携でのモデル事業でございます。いわば先駆型ということで、今回お認めをいただいたことに対して私はもう感無量でございます。大阪府の提唱のもと、スーパーアドバイザー、コーディネーター企業の方々と議論を繰り返

返し、さらに参加をいただく企業、そして関係の方々の並々な御協力のおかげでスマートシティが一步近づいてきているというところがございます。私はその中でも職員の頑張りが一番であったというように思い、異例かもしれませんが感謝を表したいと思います。ありがとうございます。さらに加えさせていただくなら、3分の2の交付金でありますけれども残りは事業展開をしていただく企業の利益の中から企業版ふるさと納税で還元をいただくビジネスモデルが構築ができた。単費の支出を抑えながら画期的なことができたというように思っております。今後このスマートシティ事業を進めるに当たり、現在行っている既存の事業の効率化や経費負担が図らなければなりません。原課とさらなる協議そして検討を加え、進化させ、持続可能なまちづくりを推し進めていきたいと思っております。目指す姿は縦糸である原課とスマートシティの横糸、これがしっかりと織られた布で住民の皆さんをしっかりと包み込む、このものを狙っております。住民の皆さんを中心に置いた町の社会課題、地域課題の解決に向け、先進的な取組が着実なものになるよう確信をしております。現在このスマートシティだけでなく公民連携、官学連携を進めさせていただいています。本日、本会議の終了後御視察をいただけるとお伺いをしておりますけれども、大阪大学のセンシング協定、戸知山での実証実験におきまして、早速7月26日放送予定のNHK WORLD「Science View（サイエンス・ビュー）」に取り上げられることが決定し、昨日、現地の取材がございました。この番組のテーマはナノマテリアルが未来を変える。超薄型センサーで人間と構造物のヘルスマンテナンスだそうです。何か難しいタイトルでございますけれども。

大阪大学の関谷教授のほか、坂田部長もその中に登場するというふうに聞いております。このようなアカデミックな分野でも協力をしている豊能町が注目を浴びることにつきまして住民の誇りになることだと思います。今後パブリシティについても連座できるように努めてまいります。

今回も議員の皆様から多くの大変貴重な御意見を頂戴をいたしました。真摯に受け止め、今後さらなる住民のQOLの向上にまた生かしてまいりたいと思っております。事例のない先進的な取組でありますので、議員各位におかれましてはぜひ御支援、御協力を切にお願いを申し上げます。

最後になりましたが、季節の変わり目でございます。議員の皆様におかれまして御自愛いただきますとともに、今後ともどうぞ御支援を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

これをもって、令和4年豊能町議会6月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでございます。

散会 午前10時11分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第25号議案 豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例改正の件

第26号議案 和解について

第27号議案 令和4年度豊能町一般会計補正予算（第2回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 2番

同 3番